

高岡地域若者サポートステーション利用規約

【ご利用の目的】

高岡地域若者サポートステーション（以下「高岡サポステ」）は、厚生労働省の地域若者サポートステーション事業の委託を受けて、特定非営利活動法人学校外教育支援協会が運営しています。学校卒業後や中途退学、または離職後に様々な要因によって無業状態にある若者の職業的自立に向けて、地域のネットワークを活用しながら支援を行う機関です。（職業の斡旋・紹介は行っておりません）

【ご利用できる方】

- 原則として、15歳から49歳の方、その家族で、次のいずれかに該当する方。
 - ・ 仕事に就いておらず家事も通学もしていない方、もしくは週20時間以下の雇用条件で働いている方で31日以上引き続き雇用される見込みのある就職（雇用保険被保険者資格を取得し得る就職）を目指す方。
 - ・ 高岡サポステ卒業者（高岡サポステを利用し就職決定した方）で、さらに雇用条件の向上を目標とした就労を目指し、キャリアカウンセリングを希望する方。
 - ・ 高等学校や専修学校等、または大学もしくは短期大学を中途退学した者（中退予定者を含む）であって、進路未決定の方のうち、職業的自立をはじめとした自身の将来に向けた取り組みに意欲がある方。
- 現在、医療機関に通院治療中の方や、心理職専門家（臨床心理士等）による心理カウンセリングを受けている方で高岡サポステを利用される場合は、「高岡サポステに通うことが可能であるか」、「就労等に向けた活動が可能であるか」といった点について、ご本人から確認をしていただくことが必要となります。また、必要に応じて、ご本人の了解を得た上で、高岡サポステスタッフが主治医や心理職専門家に情報提供を求める場合があります。

【主な支援内容】

- 担当相談員（キャリア・コンサルタント等）による個別相談支援
- 就労支援プログラムの実施
 - ・ 就労意欲や各種スキルの向上を目指したセミナー
 - ・ グループ体験（対人スキル等を身につけるためのグループでの取り組み）
 - ・ ジョブトレーニング（職場見学・体験で自身の職業に対する理解を深めます。）
 - ・ ハローワーク等、連携機関への同行支援

【支援方針】

- 利用者の状況やご要望等を踏まえた目標と、目安とする支援期間を設定した上で、就職決定に向けた継続的な支援を行います。（登録から1年半以内を目途とする。）
- 設定した目標や支援期間、支援内容・方法等については、必要に応じて適宜見直しを行います。
- 当サポステでの支援だけで就労が難しいと判断した場合は、より適切な支援機関をご紹介します。その際には本人の了承（利用者が未成年の場合は保護者の同意）を得た上で、個人情報を紹介支援機関に提供する場合がございます。
- 一定期間ご利用がない場合は、高岡サポステから電話等で状況を確認させていただきます。

【ご利用方法】

- 高岡サポステでの支援サービスをご利用いただくためには登録が必要となります。
- 登録完了後の各種支援サービスのご利用は、原則として予約制となります。
- 相談は1回45分程度です。各種支援プログラムへの参加は相談を通して決定されます。
- 予約を取り消す場合は、必ず事前に高岡サポステまでご連絡ください。無断でのキャンセルが続く場合は、次回の予約をお断りする場合があります。

【開所時間】

- 火曜～土曜 10時～17時
- 休所日 日曜・月曜・祝日・年末年始

【ご利用料金】

- 個別相談支援は「無料」です。ただし、高岡サポステの来所のための交通費、飲食代等は自己負担です。
- 各種プログラム、セミナー等へのご参加に際し、実費相当額をご負担いただく場合があります。

【施設利用上のお願い】

- 高岡サポステ施設内および高岡サポステの活動中における以下のような行為は禁止されています。該当する行為があった際には、強制退所または支援を中断する場合があります。
 - ・けんか、暴言、威嚇、暴力、ストーカー行為、ネット上での誹謗中傷等、他の利用者や高岡サポステスタッフに迷惑をかけるような行為

（裏面に続く）

- ・刃物等の危険物の持ち込み
 - ・営利行為、勧誘活動、宗教活動、政治活動
 - ・高岡サポステスタッフに対し虚偽の事実を伝えた場合
 - ・利用規約等に対する重大な違反があった場合
 - ・高岡サポステ利用時間以外での利用や入室
 - ・健康上等の理由により就労等を目指すことが難しいと高岡サポステが判断した場合
- 高岡サポステ施設内にある備品、各種機材等の利用は、事前に高岡サポステスタッフの了解を得た上で、定められたルールに従って利用してください。利用者の行為によって高岡サポステの施設や所有物に物的損害が生じた場合は各自の責任により弁償していただきます。
- 貴重品や私物の管理は各自の責任で行ってください。高岡サポステ内での私物の紛失や破損については一切責任を負いません。

【進路決定時等の際のご連絡のお願い】

- 高岡サポステ登録後、就職や進学等の進路が決定した場合は、速やかにスタッフまでご連絡ください。就職決定届出書、雇用契約書の写しまたは給与明細の写しを提出願います。（郵送可）
- 就職後、一定期間ご利用がない場合は、高岡サポステから電話等で状況を確認させていただきます。（電話連絡を希望されない方は、お伝え下さい。）
- 連絡先の変更があった場合、転居等で高岡サポステへの来所が困難になった場合はご連絡ください。

【利用者間の交流】

- 高岡サポステ利用者間での個人情報情報の交換、金銭の貸借に関しては、高岡サポステは一切責任を負いません。やむを得ない事情で行う場合は、あくまで個人の責任で行ってください。

【個人情報情報の取り扱い】

- ①今後の支援を考える上で、登録内容や相談内容については高岡サポステスタッフ間で情報を共有させていただきます。
- ②高岡サポステ又はハローワークが、その取得する個人情報（相談記録、高岡サポステにおける支援状況、雇用保険被保険者取得状況、雇用保険制度上の求職活動実績を含みます。）を利用することについては、以下の通りとさせていただきます。

- 他の支援する機関へ紹介するため、又は支援する機関相互の連携のため必要な場合は、関係するサポステ又はハローワークなどの支援機関に提供させていただきます。
- 本事業の評価や効果検証など事業運営上の必要性のため、地域若者サポートステーション事業の委託者等（富山労働局、厚生労働省、若者自立支援中央センター等）に対し提供させていただきます。
- 来年度以降、高岡サポステの運営団体を変更することとなった場合、引き継ぐ後任団体に対し提供させていただきます。

はぶく

【事故・災害等が発生した場合の対応】

- 高岡サポステ活動中に、利用者の怪我や事故が起きた場合は、高岡サポステスタッフが必要な対応を行うとともに、速やかにご家族に連絡します。
- 高岡サポステ活動中に関わる利用者の怪我や事故が起きた場合の保険および保証制度はありません。怪我・事故が発生しないよう細心の注意を払いますが、万一の怪我や事故の際にはご自身の保険で対応してください。尚、1週間以上の職場体験を伴うプログラムは、原則として国の定める保険に加入します。
- 損害賠償等の案件が生じた場合は、関係者の協議により必要な措置を講じます。
- 火災、地震等の大規模自然災害が発生した場合は、高岡サポステスタッフが避難誘導を行います。

【利用規約の変更】

- 利用規約の内容を、事前に通告することなく変更する場合があります。
- 変更内容については、高岡サポステ来所時での個別説明、高岡サポステ内での掲示等の方法で、利用者の皆様にお知らせします。

【利用者の署名】

以上の内容を了解した上で高岡サポステを利用することに同意します。

令和 年 月 日

利用者署名

令和 年 月 日

保護者署名

※利用者が未成年の場合